



株式会社みずほ銀行が(株)松屋<8237>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証プライムの(株)松屋<8237>について、株式会社みずほ銀行が3月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更が行われたこと 株券等保有割合が1%以上増加したこと 共同保有者が増加したこと」によるもの。

報告書によると、株式会社みずほ銀行の(株)松屋株式保有比率は、6.50%と1.24%買い増しました。

報告義務発生日は、2024年3月15日。